

労働者派遣法に基づく情報公開

「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」第23条第5項の規定により、労働者派遣事業に係る以下の情報を公開いたします。

対象期間 2025 年 9 月 1 日から
2026 年 8 月 31 日まで

事業所 柴田工業株式会社	
所在地 〒020-0026 岩手県盛岡市開運橋通1番40号	
① 派遣労働者数 (2026年6月1日付)	0 人 * 対象期間の派遣労働者数
② 派遣先事業所数	0 件 * 同派遣先事業所数
③ 労働者派遣の料金 (1日8時間当たりの平均)	35,000 円
④ 派遣労働者の賃金 (1日8時間当たりの平均)	24,500 円
⑤ マージン率	30.0 %
⑥ 労使協定の締結	対象となる派遣労働者の範囲 : 派遣先で土木施工管理の業務に従事する従業員 労使協定の有効期間 : 2027年3月31日
⑦ 教育訓練に関する事項	新規入職時研修、測量基礎研修、施工測量研修、 土木施工管理基礎(中級・上級)研修、職長・安全衛生責任者教育 キャリアコンサルティング相談窓口の連絡先 019-652-2281
⑧ 福利厚生	年次有給休暇、定期検診、労災保険、各種社会保険の加入、 産前産後・育児・介護休業制度

マージン率 =
$$\frac{(\text{③労働者派遣の平均料金} - \text{④派遣労働者の平均賃金})}{\text{③労働者派遣の平均料金}}$$

* マージンには、派遣元が負担する教育訓練に要する経費・福利厚生費・社会保険料等の事項についても含まれています。

*ホームページURL : <https://www.shibatakogyo.com>